

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：教育費 項：保健体育費 目：学校健康教育費

事業名 GIFU食のマイスタープロジェクト事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 体育健康課 学校給食係 電話番号：058-272-1111(内8715)

E-mail：c11769@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,284 千円 (前年度予算額： 1,300 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,300	0	0	0	0	0	0	0	1,300
要求額	1,284	0	0	0	0	0	0	0	1,284
決定額	1,284	0	0	0	0	0	0	0	1,284

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

県が作成した第4次食育推進基本計画では、心身の健康増進と豊かな人間形成の実現を目的に、3つの基本方針がある。その中で、次世代を担うこどもと食生活の課題が多い青年期を重点世代としている。そのため、まずは家庭や地域との連携・共同体制の中、小学生では基礎的な食の実践力を、中学生では、生きた教材である学校給食を通して知識や実践力を、高校生では生涯にわたる健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための知識・実践力を養うことで、青年期への課題改善にもつなげていきたい。

(2) 事業内容

- ・小学生：学校と家庭を結ぶ食実践プロジェクト「家庭の食育マイスター」の取組の定着と家庭を巻き込んだ体験活動の推進。
食の専門家(シェフ)による味覚の授業の開催。
- ・中学生：生きた教材である学校給食を主体的に捉え、中学生に必要な栄養の特徴等の知識や実践力を身に付ける「中学生学校給食選手権」の開催。
- ・高校生：高校生の食に実態に応じた、食習慣を改善するための具体的な取組を支援する専門講師の派遣や、実践の紹介。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・県 10/10
- ・県内全域への事業であるため、県負担が妥当。

(4) 類似事業の有無

- ・無し

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	396	審査員・講師謝金等
旅費	255	審査員・講師旅費等
需用費	633	食品衛生に係る消耗品、食育マイスターリーフレット印刷等
合計	1,284	

決定額の考え方

4 参 考 事 項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・第4次岐阜県教育振興基本計画
施策Ⅲ 「健やかな体」の育成
17 健康教育と食育の推進
- ・第4次 岐阜県食育推進基本計画

事業評価調書（県単独補助金除く）

☐ 新規要求事業

☒ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

小学生では、「食が分かる・食を作る・食を働きかけるぎふの子」を育てる。中学生では、学校給食を主体的に捉え、栄養価などの知識や実践力を身に付ける。高校生では、食の知識や技能を日常の食生活で実践し、食の自立の課題解決に取り組む生徒を目指す。地域へは、学校給食への理解や食育への関心を高める。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R10)	達成率
①中学生学校給食選手権参加校	-	36校	37校	38校	40校	90.0%
②高校生食育リーダー実施校数	-	12校	13校	14校	15校	80.0%
③小中学生朝食欠食率	-	小2.1% 中6.6%	小0% 中0%	小0% 中0%	小0% 中0%	

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	R4年度は、新型コロナウイルス感染症予防に配慮しつつ、中学生学校給食選手権の二次審査を実施した。二次審査において、引率教員による調理見届けを行い、参加人数を最小限に抑えたり、参加者による調理品の試食会を見合わせ、献立交流会にしたりして、感染防止に努めながらコロナ前に近い内容で実施した。
令和5年度	R5年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症予防に配慮しつつ、中学生学校給食選手権の二次審査を実施した。二次審査は、従来通り、調理補助員による調理見届けを行って、安全に配慮した。参加者による調理品の試食会は見合わせたが、献立交流会とし、他チームの調理品を見たり、義務教育総括監を交えて感想をもらう等、交流を深めることができた。 指標① 目標：28校 実績：30校 達成率：107%
令和6年度	R6年度は、新型コロナウイルス感染症予防に配慮しつつ、中学生学校給食選手権の二次審査を実施した。二次審査は、調理補助員による調理見届けを行って、安全に配慮した。参加者による調理品の試食会は見合わせたが、献立交流会とし、他チームの調理品を見て、他チームの献立の地場産物や工夫した内容に対し交流を深め、お互いのチームのよさを認め、自校のふりかえりができた。 指標① 目標：35校 実績：36校 達成率：103%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 3	第3次食育推進基本計画では、若い世代を中心とした食育の推進が求められており、実践力を育てる事業の必要性が高まっている。 (学校種における実践力育成の取組みとしてそれぞれ必要である。)
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	校内での学校給食や食への興味関心に影響されるため、事業の趣旨に対する理解を高める。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	マイスター委嘱、中学生学校給食選手権などによって、意欲的に食への関心が高まっている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 家庭の食育マイスターでは、家庭と連携した各学校の取組の工夫と評価の在り方。味覚の授業は、各学校で取組ができるように整備。中学生学校給食選手権では、生徒の関心を高めるための事前の食に関する指導や食育の視点を踏まえた授業の位置づけ。高校生食育リーダーでは、実践力が身についたことの評価方法の検討。	
--	--

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 県民のニーズが高い小学生の家庭の食育マイスター取組は、児童の食への興味関心や家庭科の学習を発展させた活動として評価を得ているため継続して実施し、活動内容を学校等へ広めることでさらなる実践の充実を図る。	
---	--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	